

第1回 自治キホン条例ってなに？

あなたとわたしの「3分でわかる！」

キホン条例

自治基本条例です。「なにそれ？」「カタカナで書いても簡単にならないよ！」というお声をいただきそうですが、自治のキホンとなるルールです。もう少し詳しく書くと、氷見市という自治体のキホンになるルールです。

自治のキホン、自治体のキホンってなんでしよう。わたしたちが暮らす社会には、さまざまな人がいます。でも、みんな、自分の力だけでは生きていません。朝起きれば顔を洗い、ご飯を食べます。それだけでも、水道を使い、電気を使い、ガスを使います。そうしたインフラやサービスをはじめ、さまざまな「しくみ」がわたしたちの暮らしを支えています。

そうした「暮らしを支えるしくみ」から見ると、自治体＝氷見市の役割はとても重要です。日々の暮らしを支える「しくみ」に最も近い政府だからです。わたしたちは、税などのかたちで資源を自治体にあずけ、わたしたちの暮らしに必要な不可欠な「しくみ」や、自分たちでは解決できない課題への「とりくみ」をゆだねています。災害の危機のときにも、子どもたちの未来を考えるときにも、自治体のありようが重要だと、だれもが感じているのではないのでしょうか。

氷見市がどんな取り組み(事業)をしているか、どんな運営をしているかは、わたしたち自身の暮らしの在り方に直結します。だから、市民参加や市民との対話が重視されています。わたしたちの暮らしは変わり続けます。課題には限りがありませんが、市の資源には限りがあります。資源を計画的に、効果的に使うことが重要であ

ることは言うまでもありません。

こうしたことはわたしたちの感覚では「当たり前」かもしれませんが、実は、法律で保証されているわけではありません。市政への市民参加や市民との対話がなくても、違法ではありません。ですが、それが大事なことは、これまでの経験からよくわかっています。

自治基本条例は、そんなふうに、これまで積み重ねてきた氷見市の「自治」の経験から、市の運営のキホン、木でいえば根や幹となるそんなキホンの方針やルールをわたしたちの言葉で明らかにしておこう、という取り組みです。いま「当たり前」のことが、「当たり前」であり続けるためにルールにしておこう、自治のキホンを「キホンだよ」というための条例なのです。

文：氷見市自治基本条例検討委員会アドバイザリー委員 土山希美枝



〈プロフィール〉

土山希美枝

1971年北海道生まれ。2000年法政大学大学院社会科学部研究科政治学専攻博士課程修了。博士(政治学)。2001年龍谷大学法学部助教授(2007年より准教授)。2011年学部新設に伴い政策学部に移籍。2015年政策学部教授。専門は公共政策論、地方自治、政治学。著書に『市民と自治体の協働研修ハンドブック』(公人の友社、2008)など。

【問合せ】 企画政策課地域協働推進班

☎74-8013

魚食文化リーダーディング

プロジェクト進行中!

新しいスタイルの魚食の普及 料理動画サイト『See Food』

魚料理に対するイメージを小さなお子さんを持つ保護者にインタビューしたところ、

- ・調理方法が分からない(煮る、焼く、刺身程度しか知らない)
- ・時間がかかる、うろこ取りなど調理が面倒くさい
- などのご意見をいただきました。

そこで、魚料理を分かりやすく、楽しみながら調理していただくために、料理動画の公開を始めました。誕生日やお祭りなどの特別な日には、ひと手間かけて「見て楽しい」料理を作ってみませんか。

魚のまち 氷見から、新たな取り組みを発信します。

【問合せ】 魚食文化リーダーディングプロジェクト協議会事務局(商工・定住課) ☎74-8105



Webサイト
<http://www2.city.himi.toyama.jp/seefood/>

基本目標 I

基本目標 II